

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大村市長 園田 裕史

市町村名 (市町村コード)	大村市 (42205)
地域名 (地域内農業集落名)	竹松地区 (宮小路)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手への農地集積が必要
- ・農業者の高齢化のため、親元就農や経営継承をする次世代を担う新規就農者の呼び込みが必要
- ・農業者の高齢化とともに、機械や施設の老朽化も進んでいるため、次世代に引き継ぐには修繕が必要
- ・農業経営を継承する新規就農者については、経営をより発展させるために新たな機械や施設の導入が必要

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・露地野菜(にんじん・キャベツ)と施設野菜(アスパラガス・トマト)を主とした、生産活動をおこい規模拡大していく。
- ・農地利用は、認定農業者等が中心となって担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	0.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

目標地図記載の農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地バンクを継続的に活用し集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
営農が困難になった場合は農地バンクの機能を活用し、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう機構を通じて貸付を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農道の維持管理に取組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業者の高齢化による耕作放棄地の発生を防ぐため、法人等に農地を引き受けてもらうことも検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、農作業委託の取組みについて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑩井戸が枯れているため、ボーリング工事を実施し、併せて井戸ポンプの導入も行う。
台風などの自然災害に対応するために既存のハウスの補強を行う。
また、機械の取得により、農作業の効率化を図る。